

特定健診を受診される皆様へのお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、次の方は健診受診をお断りしています。該当項目がないか確認し、一つでも当てはまる場合は、体調が回復してから受診してください。

- ☆ **風邪症状が持続している方**
- ☆ **発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が 37.5℃以上を目安とする。）、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状のある方**
- ☆ **過去 2 週間以内に発熱（平熱より高い体温、あるいは体温が 37.5℃以上を目安とする。）のあった方**
- ☆ **2 週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方（およびそれらの方と家庭や 職場内等で接触歴がある方）**
- ☆ **2 週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者（同居者・職場内での発熱含む）との接触歴がある方**
- ☆ **新型コロナウイルスの患者に濃厚接触の可能性があり、待機期間内（自主待機も含む）の方**

出典：日本総合健診医学会他「健康診断実施における新型コロナウイルス感染症対策について」

○上記症状が続く場合、あるいは基礎疾患（持病）の症状に変化がある方は医療機関にご相談ください。
○新型コロナウイルスに感染すると悪化しやすい高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は健診受診について主治医にご相談ください。